

第9号議案 2015年度活動方針

【はじめに】

昨年12月の衆議院選挙で政権与党が3分の2の議席を獲得したことにより、今後、原発の再稼働や集団的自衛権の行使、そして憲法改正への動きがさらに加速されると予想されます。しかしながら、安部政権発足から2年間実施された経済政策（いわゆるアベノミクス）においては、第3の矢とされた成長戦略が描けないまま、日銀の国債引き受けに頼ったバラマキ公共事業に回帰し、一方で、格差・貧困問題はますます深刻になりました。もはやアベノミクスは破綻しています。

ひるがえって地方自治体では、旧態依然としたバラマキ体質が復活し、不透明な政務活動費の問題も表面化しました。また、都議会における女性議員への差別的なヤジなど、市民からあまり注目されることのない自治体議員のモラルも問題視されました。地方自治体からすでに議会政治の劣化が始まっていると言えます。加えて、2020年東京オリンピックの建設需要によって、本来何よりも優先されるべき福島復興事業がさらに遅れ始めており、地域を犠牲にして成り立ってきた東京への一極集中が、福島原発事故の教訓に立ち返ることなく加速されようとしています。

2014年度は緑の党にとって基盤整備の年となりましたが、活発な活動を続ける会員やサポーターに支えられながら、持続可能な組織体制への移行がなされてきました。脱原発候補の一本化という問題に直面した都知事選の経験などを生かし、衆議院議員選挙では他の政治勢力との連携を図る努力を緑の党が中心になって行いました。国政で独自候補者こそ立てられませんでした。政策協定をベースとした支援体制も築くことができ、これまで発信してきたイメージとともに確実に政治的なポジションを確立し

つつあります。今後も2016年の参議院選挙を視野に、連携・協力の可能性を引き続き模索するため、各政治勢力との交渉を続けていきます。

2015年春には緑の党にとって重要な統一自治体選挙があります。2014年の春には選挙スクールが開校され、夏には選対本部を立ち上げました。新たな候補者を発掘しながら準備を進め、緑の党が進めるべき地域政策について議論を深めてきました。地域と繋がりながら緑の理念と政策をしっかりと伝え、実践できる自治体議員を現状の60名から120名に倍増させることを目標に活動します。そして、今年度を“飛躍の年”とするべく、選挙を通じた会員・サポーターの拡大、緑の党の認知度向上、そして安定した党運営のための財政基盤確立をめざします。

国政においては、原発再稼働、集団的自衛権の行使、そして憲法改正など市民の命と平和を脅かされる危険性が高まっています。しかし、緑の党はNGO・NPOや市民団体、活動目的の共通する多様なグループ、また、世界の緑の党と連携しながら、これらの動きに対抗していきます。そして、2016年の参議院議員選挙の準備に向けてしっかりと取り組み、7月には臨時総会を開催し方針や重点政策などを決定します。

【1】「緑」の政治理念を実現するために必要な活動の推進

1. 「緑」の政治理念を実現するために必要な社会活動のあり方を模索しながら、共通意識で活動しているNGOや市民団体と連携していきます。キャンペーンや署名活動、また、脱原発・脱被ばく・福島原発事故被災者支援や反TPPなどの運動の拡大に努め、コミュニティ、エネルギー

一、農業分野などでの個々の取り組みをつないでムーブメントから潮流を形成すべく、積極的に取り組みます。

2. 会員発プロジェクトの発足・活動を引き続きサポートし、全国での自発的な活動の全貌把握のため「全国社会運動マップ」を作成します。
3. 緑の（政治）思想を広め、深化させるために、出版や学習する機会をつくります。
4. ジュゴン訴訟、砂川裁判の再審請求、国連人種差別撤廃委員会の勧告など基地建設にストップをかける根拠となるメッセージをとらえながら、沖縄＝全国の問題として連携していきます。
5. 「政治を市民へ 供託金を考える会」の活動に連携、支援していきます。
6. 「集団的自衛権」「秘密保護法」「武器輸出」等、人権と平和を破壊する政権の暴走を許さない市民・NGO 等と共にアクションを持続します。子ども・女性・福祉・医療分野での改革運動や実践情報をまとめて課題整理します。
7. 福島原発事故は未だ収束しておらず、危機感を持って汚染水問題や事故原因追及の取り組みと、関連訴訟等に注目、支援していきます。
8. リニア中央新幹線計画は、1都6県に渡る自然破壊（水資源、生活環境）、膨大な電気、電磁波問題をかかえ、スピードと大都市集中など本質的議論なく建設認可されました。本年度の着工にブレーキをかけ反対運動に取り組みます。

【2】自治体選挙及び国政選挙への取り組み

1. 2015年4月は、いよいよ統一自治体選挙の本番です。市民による地方自治を実現するためにも、一人でも多くの緑の党と連携する自治体議員誕生に向けて活動していきます。統一選を通して、会員・サポーターおよび連携する自治体議員を120名に倍増することを目標とし、また国政を見据え他の政治勢力との協力・連携関係を構築します。
2. 7月に臨時総会を行い、2016年参院選方針を決定し、幅広い連携で国会に緑の議席を実現させます。

3. 「市民に開かれた自治体議会をめざす調査」での取り組みと成果をもとに、参加型民主主義があらゆる場面に息づく議会政治をめざし、地域から国を変えていきます。

【3】政策の検討と深化

1. 適切なタイミングでの声明、談話等を出し、緑の党の考えを発表します。
2. 「社会ビジョン」「基本政策集」の精度を高める作業を、引き続き会員参加型で行います。「基本政策」については2016年参院選へ向けた政策についても意識しながら整理します。
3. 統一自治体選挙へ向けての「地方自治体政策集」の深化をはかり、「地方再生」、「子どもの貧困」、「集団的自衛権」など、自治体での政策議論に向けて必要なブラッシュアップを図っていきます。
4. グローバル・グリーンズ憲章と社会ビジョン・基本政策の関係を整理していきます。
5. アベノミクスに対抗しつつ、他党との差別化を図れるテーマ（持続可能な社会・経済、税制と社会保障のあり方、多様性、参加型民主主義など）についてしっかりと取り組み、必要な課題に応じた調査活動を行い、課題を検討していきます

【4】組織・財政基盤の強化

1. 会員・サポーター
会員拡大マニュアルを完成させ、新規会員180人、サポーター180人増を目標とします。
2. 都道府県本部等
20以上の都道府県本部・準備会の立ち上げをめざし、地域の組織化をサポートします。
3. 地域代表協議会
2月、5月、11月に開催し、総会の決定事項の実現化と、地域の声の活動への反映を図ります。
4. 運営委員会
運営委員会を隔週で開催します。総務部、財務

部、組織部、政策部、広報部、社会運動部に加え、政治・選挙部（仮称）を発足させ、各部の会議を開催します。

5. 事務局

常勤1名、非常勤3名の職員体制で継続して事務を担います。

6. 財政 *予算案参照

1) 収入の部

2015年度の予算は、前年比100万円ほど増加の1893万円とします。

会員・サポーターの拡大と会費納入の継続的呼びかけ、議員会費の引き上げ、ならびに前年度よりも大幅なカンパ目標を達成させることで、財政基盤を確保します。また会費納入の利便性向上のため、口座振替やカード決済等の導入について研究していきます。

2) 支出の部

組織活動費は最低限必要なものに限定しますが、運営委員等の行動費は最低限の必要額を確保します。イベント等は独立採算とするため予算では計上せず、宣伝費も若干縮小します。借入金の返済は2014年度分の繰り越し分も含みます。都道府県本部等への会費配分は各地域の会費入金額の5%を目標とし、地域代表協議会の特別枠である福島県、沖縄県の委員に対する交通費の一部補助を行います。

7. 組織

- ・組織内のトラブルに対して円滑に対応できるよう仲裁委員会を発足します。
- ・「女性」、「ユース」、「自治体議員」グループの設立準備のためのプロジェクトチームを立ち上げ、組織の活動強化につなげていきます。

【5】広報

1. 認知度アップのための取組

- 1) メディア等への積極的な働きかけ
独自プロジェクトや関係する運動について積極的・継続的な情報提供を図ります。
- 2) 会員・サポーター個人の発信力向上をはかるための情報提供、取り組みを進めます。
- 3) 発行物
 - ・ニュースレターは発行回数やボリュームを調整します（年2回以上発行）。
 - ・会員・サポーター向けの会報を発行（年4回）し、密度の濃い情報発信に努めます。
 - ・ポスター、緑の党を紹介するリーフレット、政治状況に応じてメッセージを掲載したチラシを作成します。

2. イメージ戦略の策定と広報ルール、コンテンツづくり

- 1) 6月までを目途に広報スクールを軸に会員参加型で広報のイメージ戦略を決めます。
- 2) 緑の党のロゴ、コピーや全国共通で使えるコンテンツの作成に着手します。

【6】国際連携

1. 6月にニュージーランドで開催予定のアジア太平洋緑の党連盟（APGF）第3回大会に参加します。グローバル・グリーンズ（GG）との連携強化をはかります。
2. 来日する海外の緑の党メンバーなどと交流、連携していきます。
3. GG憲章の翻訳の精度を高めます。
4. 世界の緑の党と連携し、国際的な共同キャンペーンに参加します。